

第119号

令和3年7月1日発行
(公社)札幌西法人会

札幌西法人会

検索

e-mail info@nishi-houjinkai.or.jp



●発行所 公益社団法人札幌西法人会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地北海道建設会館2F ☎231-0763 FAX241-3216



セミナー・税情報特集

税務研修会風景

目 次

絵はがきコンクール作品募集	2
令和3年度 総会開催、法人会功労者表彰のご紹介	3
法人会の全国・全道大会参加者募集	3
新役員名簿	4
講習会・税務研修会の開催案内	5
経営セミナーの内容	6
令和4年度税制改正アンケート結果	7～10
「現金監査 ～実践税務調査～」	11
「加齢と健康のバランスを考える日々」	12～13
「高齢者雇用は、SDGsの原点」	13～14
私たちが公益法人を支えます（新入会員）	14
人間ドックの斡旋	14
インターネットセミナーのご案内	15
参考図書無料贈呈のご案内	16

令和3年度 税に関する 大募集!

絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

(道女連協最優秀賞)



(北海道知事賞)

募集内容

1.テーマ 税に関する絵

例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など

2.応募資格 小学4年生～6年生が対象です。

3.応募点数 児童1人につき1点とします。

4.応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

公益社団法人 札幌中法人会 TEL 011-221-5087
公益社団法人 札幌西法人会 TEL 011-231-0763
公益社団法人 札幌北法人会 TEL 011-709-8802
公益社団法人 札幌東法人会 TEL 011-802-6744
公益社団法人 札幌南法人会 TEL 011-251-7863

5.応募締切 令和3年8月31日(火)

6.審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7.表彰・発表

審査結果(入選作品)は各法人会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに各法人会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

●札幌五法人会連絡協議会 会長賞 ●税務署長賞
●北海道法人会連合会女性部会連絡協議会 会長賞 ●優秀賞 ほか
●応募者全員に参加賞

【展示等】 札幌駅前通地下広場チカホ 北大通交差点広場・東
令和3年10月31日(日) 10時～17時(予定)

8.注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状のお届け、展示(応募者氏名のほか学校名・学年を明示)など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 札幌五法人会連絡協議会

〈後援〉 国 税 庁 ・ 北 海 道
一般社団法人北海道法人会連合会女性部会連絡協議会
札幌地区租税教育推進協議会

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



料金受取人私郵便

札幌北局
承 認

3002

差出有効期間
2021年9月
30日まで

(切手不要)

郵便はがき

0 0 1 8 7 9 0

676

札幌市北区北24条西4丁目3-12
第26桂和ビル5階

公益社団法人 札幌北法人会
札幌五法人会連絡協議会

「税に関する絵はがきコンクール」係



小学校名 学 年	_____ 立 _____ 小学校 (_____ 年 組)
住 所	〒 _____
電話番号 (市外局番から)	_____
(フリガナ) 氏 名	_____

令和3年度通常総会終了～福山会長重任

令和3.6.2 通常総会・臨時理事会

ホテルニューオータニイン札幌において、出席者70名により通常総会を開催しました。事業報告・決算報告のあと、役員改選では、理事79名・監事3名の選出（次ページ）を行っています。総会終了後の臨時理事会では、福山恵太郎氏が会長重任、副会長は8名としています。詳細は、当会ホームページをご覧ください。



会長 福山恵太郎 氏

（業務執行役員名簿）

会 長	福山 恵太郎			
副 会 長	田中 雄	大友 龍之	武田 治	
	紫藤 正行	大金 弘武	花岡 伸郎	
	香山 晴美	勇崎 恒宏		
専務理事	久保 修			

3.4.19 青年部会 定期総会 新任部会長 高橋 寛 氏選出

3.5 書面 女性部会 定期総会 重任部会長 泉 みち子 氏選出

法人会功労者表彰のご紹介

法人会に貢献 受賞おめでとうございます。

令和3年6月 （公財）全国法人会総連合 功労者表彰 大通支部 理事 大場 英彦
円山支部 理事 安島 慎一

法人会の大会に参加しませんか

令和3年度開催予定（3.6.10現在）

	全国大会	全道大会
親 会	3.10.7 岩手・盛岡	3.9.2 釧路（中止）
青年部会	3.11.26 佐賀・佐賀	3.6.25 札幌（延期）
女性部会	3.11.16 新潟・新潟	3.10.22 旭川（書面開催）

全道大会が中止等になりましたが、開催予定の全国大会に参加しませんか。（今後中止・延期になることがあります。）

大会の参加費は法人会負担、旅費の補助は、法人会員が最高一人20,000円（個人賛助会員は10,000円）の補助をします。（全国大会はこの倍額になります。）

当会では、各20名程度の参加者を募集します。

希望される方は、7月26日(月)までに事務局へ連絡をお願いします。

希望者には、後日詳細を連絡します。

このままコピーしてFAX願います。申込先 札幌西法人会 FAX241-3216 TEL231-0763

大会 （開催場所： ）参加希望申込書

会 員 名		電話番号	
参加者氏名		FAX番号	

会員数
3,331現在

令和3年度 理事・監事名簿 私たちが札幌西法人会を運営します

支部名 理事数 会員数	役員 NO	氏 名	法 人 名	備考	支部名 理事数 会員数	役員 NO	氏 名	法 人 名	備考
山鼻 8 208	1	大 友 龍 之	大友運送(株)	副会長	八軒 6 127	46	香 山 晴 美	フジ交通(株)	副会長
	2	田 垣 親 一	(株)羽幌燃料商会	支部長		47	大 湊 剛	(有)ナイス・プラン	支部長
	3	浜 辺 秀 樹	(株)サッポロ・スタジオ			48	今 野 勝 信	金井建設工業(株)	
	4	下 出 元 明	(株)ヤシマ保全			49	小 林 三紀子	泰伸データウェアハウス(株)	
	5	佐 藤 嘉 晃	三浦印刷(株)			50	三 井 尚 子	(株)セーコー	新任
	6	小 神 等	ダイアックス(株)			51	菊 池 英 喜	三喜工業(株)	新任
	7	藤 井 善 貴	(株)エステート221			52	白 岩 和 徳	(株)工成舎	支部長
	8	齊 藤 照 夫	鈴蘭鋼建(株)			53	藤 田 雄 一	(株)後藤曳家工業所	
大通 10 213	9	紫 藤 正 行	大黒白工(株)	副会長	発寒 7 228	54	山 本 清 和	太洋プレーキ商工(株)	
	10	壽 時 康 二	(株)壽時	支部長		55	三 鍋 哲 雄	(株)佐野重機	
	11	三 好 康 裕	(株)三好商会			56	恩 田 守	(株)武田設備工務店	
	12	高 島 秀 典	(株)みどりエステイト			57	大 島 一 哉	(株)大島塗装店	新任
	13	大 場 英 彦	(株)大場測量			58	田 尾 真 樹	(株)北日本製作所	新任
	14	中 田 隆 博	道路工業(株)			59	田 中 雄	石狩ペイント(株)	副会長
	15	佐 藤 国 雄	新日本計画(株)			60	斉 藤 淳 一	(株)アイシンセレモニー	支部長
	16	佐 藤 信 也	ダイニチキャピタル&ホープ(株)		西宮 6 104	61	中 澤 準	鈴蘭交通(株)	
円山 8 198	17	伏 木 進	(株)キタデン			62	飯 島 弘 之	(有)ロイテック	
	18	江 野 英 嗣	山崎建設工業(株)	新任		63	大 山 卓 也	エキカ産業(有)	
	19	花 岡 伸 郎	(株)花岡電器	副会長		64	相 原 健 一	(株)フェニックス相原カレンダー	
	20	大 岩 勝	大岩メタルワークス(株)	支部長		65	小 林 一 志	(株)オフィス・K	支部長
	21	安 島 慎 一	常磐工業(株)			66	大 縄 雅 義	(株)三雅商会	
	22	三 上 和 彦	三上産業(株)			67	安 田 敦 司	三王建設興産(株)	
	23	久 保 隆	(有)トゥモロウ			68	原 田 順 子	(株)ビルダップ	
	24	佐 藤 隆 陽	喜州紀伊國屋(株)			69	七 戸 義 昭	(株)花井組	新任
桑園 10 241	25	西 尾 長 幸	(有)西幸商事		西野 5 143	70	道 下 忠 彦	(有)道下製袋所	支部長
	26	蛇 沼 実	(株)ノーザンメディカル	新任		71	大 谷 英 一	(株)トムケン	
	27	武 田 治	札幌第一興産(株)	副会長		72	工 藤 勇	(有)メタルファクトリー	
	28	大 金 弘 武	丸大大金畜産(株)	副会長		73	藤 原 靖 広	(有)グループ・ダイナミクス総合研究所	
	29	勇 崎 恒 宏	札幌みらい中央青果(株)	副会長					
	30	本 間 隆	一鱗共同水産(株)	支部長					
	31	小 林 敬 明	キャビネット(有)						
	32	村 上 和 輝	(株)ムラカミ		手稲 4 221	74	榎 本 孝 志	(株)ワンズエージェンシー	
琴似 9 172	33	稲 津 亘	北盛電設(株)			75	林 隆 志	ハヤシ電興(株)	
	34	中 村 茂 樹	丸水札幌中央水産(株)			76	高 橋 寛	(株)高橋電気設備工事	新任
	35	長 内 直 也	合同会社NAOコーポレーション			77	泉 みち子	(有)試験場前自動車学園	
	36	辻 昌 宏	(株)山二辻商店	新任		78	田 川 のり子	(株)丸上上野商店	
	37	福 山 恵太郎	ベル食品(株)	会長					
	38	笠 野 博 史	札幌第一清掃(株)	支部長					
	39	柴 田 一 男	ヤマチ産業(株)						
	40	藤 田 晃 幸	(株)パルフードサービス		青年部会 3 74				
専務理事	41	竹 林 昌 彦	(株)美好屋						
	42	加 藤 修 一	はまなす交通(株)						
	43	林 勇 作	日の出自動車興産(株)						
	44	佐 藤 環	(社医)孝仁会 札幌第一病院	新任					
	45	上 元 悠	東ワラ商事(株)	新任					
監 事 3					1	池 田 顕	札幌拓殖倉庫(株)		
						2	北 原 栄 治	(株)セーフティネット24	新任
						3	吉 田 満	吉田満税理士事務所	新任

令和3年度 講習会・研修会の開催案内

講習会・税務研修会の受講を希望される方は、本誌をコピーして下記の必要事項及び参加希望の講習会・研修会申込欄に「○」をご記入いただき、事務局までFAXまたはTELにてお申込みください。(広報誌の折込みチラシ、ホームページでも受付しています。)

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により中止することがありますのでご了承ください。中止する場合は、ホームページに掲載するほか、既に申込のある方には電話・メールでご連絡しますので、申込書に必ず電話番号の記載をお願いします。

申込法人・個人名 _____ 会員・非会員 (○で囲む)

電話番号 _____ 参加者名 _____ 参加者名 _____

【札幌5法人会共催 講習会】 受講料—会員：無料受講券利用又は3,000円 非会員：5,000円

申込	開催日	研修テーマ	講師	時間	会場
	令和3年 7.21(水)	メンタリストが教える！ ～「メンタルのコロナ禍」を突破して、より 良い未来へ意識と行動を切り替える方法～	(株)インキスト 山田 康博氏	13:30～15:30	経済センター 8階Aホール
	8.18(水)	逆境を乗り越える経営術 ～ポストコロナ時代等、環境変化に即応できる 会社への転換～	フリーエージェントインク(株) 三宅 哲之氏	13:30～15:30	経済センター 8階Aホール
	9.8(水)	簡単にわかる！ 決算書の見方・読み方 ～資金繰り強化の秘訣は「貸借対照表」にあり！～	財務リスク研究所 横山 悟一氏	13:30～16:00	経済センター 8階Bホール
	10.28(木)	生産性の向上と人材の定着とは	(株)Gentle 中村 成博氏	13:30～15:30	経済センター 8階Bホール
	令和4年 1.13(木)	社長さんに教えた税務調査の話し	税理士 塩地 弘光氏	13:30～15:30	経済センター 8階Aホール
	2.15(火)	社会保険と労働保険の実務とポイント	特定社会保険労務士 園部 喜美春氏	10:00～16:00	経済センター 8階Aホール
	3.15(火)	新人・若手社員向けビジネスセミナー	(同)セルクルマネジメント 窪田 真希氏	10:00～16:00	経済センター 8階Aホール

【札幌西法人会主催 研修会】 受講料—会員・非会員：無料

申込	開催日	研修テーマ	講師	時間	会場
	令和3年 4.21(水)	決算と申告の説明会 (済)	税務署担当官	13:30～16:30	建設会館 9階大会議室
	8.20(金)	決算と申告の説明会	税務署担当官	13:30～16:30	建設会館 9階大会議室
	9.10(金)	新設法人税務研修会	税務署担当官	13:30～16:30	建設会館 9階大会議室
	10.20(水)	改正税法説明会	税務署担当官	13:30～16:30	建設会館 9階大会議室
	11.18(木)	年末調整説明会 (午前)	税務署担当官	10:00～12:00	建設会館 9階大会議室
		年末調整説明会 (午後)	札幌市役所担当官	13:30～15:30	
	11.19(金)	決算と申告の説明会	税務署担当官	13:30～16:30	建設会館 9階大会議室
	令和4年 2.17(木)	決算と申告の説明会	税務署担当官	13:30～16:30	建設会館 9階大会議室
	2.25(金)	法人税確定申告書の書き方	税務署担当官	9:30～16:00	建設会館 9階中会議室
	3.18(金)	新設法人税務研修会	税務署担当官	13:30～16:30	建設会館 9階大会議室

開催のご案内につきましては、ホームページや広報誌等でお知らせします。

受講申込は、ホームページを利用できます。 [札幌西法人会検索](#) ▶ [講習会申込・法人会申込](#)



公益社団法人 **札幌西法人会**
事務局 Fax 241-3216 TEL 231-0763

札幌五法人会共催：講習会解説

- ① 会員は無料受講券をお持ちください。
- ② 一日コースは、各自昼食をご用意願います。

令和3年
7月21日

メンタリストが教える！ ～「メンタルのコロナ禍」を突破して より良い未来へ意識と行動を切り替える方法～

「心理学」「脳科学」「量子力学」など様々な学問をビジネスの視点でまとめた「企業メンタリズム」を使い、経営者個人や社員の「無意識ブレーキ」を解除し、会社単位で最適なパフォーマンスを発揮するための方法を豊富な事例を交えて解説します。

3年
8月18日

逆境を乗り越える経営術

負の時代から起業家として立ち上がり、新たな働き方を実践してきた講師が、経験を基にコロナ禍の厳しい環境下の生き残り術をお伝えします。働き方多様化の導入で対策を迫られる中、変化を生き抜くヒントになるでしょう。

3年
9月8日

簡単にわかる！決算書の見方・読み方

まず、利益だけで経営判断することの危うさを学びます。次に、貸借対照表をグラフ化し、その変化の度合いで問題をあぶり出す講師考案の手法「ビジュアル分析」をしっかりと解説。やがて数字嫌いの社長さんも決算書の読み解きができるように。

3年
10月28日

生産性の向上と人材の定着とは

日本マクドナルド勤務時代、楽しく働く環境を整備し、都内で最も時給が安く、最も離職率が低い店舗を実現した経験からモチベーションコントロールで人材の定着や生産性をアップするノウハウを成功事例を基に講話します。

令和4年
1月13日

社長さんに教えた税務調査の話

ある日突然やってくる税務調査。その上手な受け方や調査現場の実態、税務調査官の本音など、社長が知りたい話、これまで聞きたくても聞けなかった話を税務調査の元スペシャリストが新情報も交え、熱く語ります。併せて「自主点検チェックシート」の賢い利用法も。

4年
2月15日

社会保険と労働保険の実務とポイント

年々講本が充実されてきた社会保険と労働保険の手続きと実務のセミナー。保険の仕組みから定例事務、保険の給付内容と手続きまでの講座で、総務・労務事務担当者から高い評価を得ている、長期継続セミナー。

4年
3月15日

新人・若手社員向けビジネスマナー

接遇、マナーの基本と極意を学ぶ。講師は、明るく親しみやすい人柄に相まって国際儀礼にも詳しく、受講者を引き込む。お客様の心を掴み、誰からも好かれるビジネスマンを目指します。

(注) 研修内容が変更になることがあります。「札幌西法人会広報誌」・「ほうじん」等に同封して都度郵送する「チラシ」をご確認のうえお申し込みください。

令和4年度 税制改正に関するアンケート

全国の法人会 税制委員・役員・一般会員 12,709名回答

税制改正の提言活動は、このアンケート結果に加えて各法人会からの意見を取りまとめた後、全法連税制委員会において、9月の理事会で「令和4年度税制改正に関する提言」を決定し、10月7日開催予定の全国岩手大会で決議されます。11月には、政府関係機関・地方公共団体・選挙区の国会議員等へ提言し、実現を目指します。

問1 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染者は昨年11月以降増加し、本年1月には11都府県で緊急事態宣言が出されるなど、収束時期の見通しは立っておりません。令和3年3月時点で、あなたの会社の経営状況に新型コロナウイルスによるマイナス影響が生じているかお聞かせください。

- | | |
|--------------------------|-------|
| ① 影響は出たが、今はない | 12.6% |
| ② 影響が継続している | 54.5 |
| ③ 現時点ではないが、今後影響が出る可能性がある | 23.0 |
| ④ 影響はない | 9.2 |
| ⑤ その他 | 0.7 |

問2 中小企業向け税制

令和4年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んで下さい。

- | | |
|-------------------------|-------|
| ① 法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化等 | 63.0% |
| ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充 | 32.2 |
| ③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充 | 31.8 |
| ④ 役員給与の損金算入の拡充 | 20.5 |
| ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大 | 10.4 |
| ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充 | 18.9 |
| ⑦ その他 | 2.9 |

問3 消費税／軽減税率制度

消費税率10%の引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率制度が導入され、1年半が経過しました。軽減税率制度についてどう考えますか。

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 事務負担などの問題が大きいので単一税率に戻すべき | 42.2% |
| ② 多少の事務負担はあるが、やむを得ない | 28.4 |
| ③ 特に問題ない | 26.9 |
| ④ その他 | 2.5 |

問4 消費税／適格請求書等保存方式①

令和5年10月1日以降は、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。適格請求書を交付できるのは、税務署長に登録申請した課税事業者となりますので、登録手続きを受けていない免税事業者（課税売上高1,000万円以下）からの仕入れについては、仕入税額控除することができなくなります。このことについて、どう考えますか。

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 適正な仕入税額控除を計算できるようにするためには、やむを得ない | 25.3% |
| ② 免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき | 27.1 |
| ③ 事務負担が増えるので、導入には反対である | 25.3 |
| ④ わからない | 20.8 |
| ⑤ その他 | 1.5 |

問5 消費税／適格請求書等保存方式②

適格請求書等保存方式の導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まります。あなたの会社における登録申請予定をお聞かせください。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 課税事業者であり、登録申請をする予定 | 50.9% |
| ② 免税事業者ではあるが、課税事業者となって登録申請をする予定 | 1.6 |
| ③ 登録申請をする予定はない | 12.1 |
| ④ わからない | 32.6 |
| ⑤ その他 | 2.8 |

問6 事業承継／納税猶予制度

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、相続税・贈与税の納税猶予制度の抜本的な拡充（全株式を対象に納税猶予割合が100%）が行われました。本特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、あなたの会社の事業承継の状況についてお聞かせください。

- | | |
|------------------------|------|
| ① 特例承継計画を提出した | 3.0% |
| ② これから特例承継計画を提出する予定である | 16.0 |
| ③ 本特例制度を適用しないで事業承継を行う | 19.4 |
| ④ 当面、事業承継を行う予定はない | 42.1 |
| ⑤ 事業を承継しない | 6.7 |
| ⑥ その他 | 12.8 |

問7 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- | | |
|---|-------|
| ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する | 11.8% |
| ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める | 48.2 |
| ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める | 31.5 |
| ④ 欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める | 49.9 |
| ⑤ その他 | 8.2 |

問8 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウェイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われます。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

① 商業地等の宅地の評価方法を見直す	28.9%
② 家屋の評価方法を見直す	32.2
③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す	59.4
④ 免税点を大幅に引き上げる	23.5
⑤ わからない	10.3
⑥ その他	2.4

問9 マイナンバーカードの取得状況

政府はマイナンバーカードの普及に取り組んでおり、本年3月からはマイナンバーカードが「健康保険証」としても利用できるようになりました（利用申込が必要です）。また、令和6年度末には「運転免許証」と一体化することも予定されております。マイナンバーカード（写真入りのカード）の取得状況についてお聞かせください。

① 取得している	43.7%
② 現在、申請中である	8.3
③ これから申請したい	30.8
④ 申請する予定はない	17.2

問10 マイナンバーと金融機関口座のひも付け

今般の新型コロナ対策では、オンラインによる特別給付金申請で混乱が見られました。政府は、マイナンバーと金融機関口座のひも付けについて、「国民が任意で1人1口座を登録」することとし、経済対策や災害時の給付金などの迅速な受け取りにつなげることをとしています。マイナンバーと金融機関口座のひも付けについて、どう考えますか。

① 給付金等の入金口座の登録（1人1口座）は任意とすべき	50.7%
② 給付金等の入金口座の登録（1人1口座）は義務化すべき	28.5
③ 全ての金融機関口座についても登録を義務化すべき	7.8
④ わからない	10.8
⑤ その他	2.2

問11 経理事務のIT化

政府は経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、国税関係帳簿書類を電子的に保存する際の手続きを抜本的に見直すこととしております。あなたの会社の経理事務の現状についてお聞かせください。

① 手書き	10.0%
② Excel等の表計算ソフトを使用	13.7
③ 市販の会計ソフトウェアを使用	59.9
④ 自社開発のソフトウェアを使用	6.4
⑤ その他	10.0

問12 財政健全化

我が国の財政は国と地方の長期債務残高が1,200兆円を超し、先進国の中でも突出して悪化しています。さらに、我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきだと考えますか。

① 歳出の削減と負担増の両方に対応する	34.6%
② 税の自然増収と歳出削減に対応する	17.9
③ 歳出削減を中心に対応する	29.8
④ 負担増を中心に対応する	2.8
⑤ わからない	9.6
⑥ その他	5.3

問13 社会保障制度

令和4年には団塊の世代が75歳以上の高齢者になり始めるなど、社会保障給付費の急増が見込まれています。政府は、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、少しでも多くの人に「支える側」に回ってもらうことや、能力に応じた負担を求めることとしています。社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

① 給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす	13.6%
② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する	38.7
③ 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない	33.2
④ 給付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない	2.9
⑤ わからない	6.8
⑥ その他	4.8

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出など
の手續がインターネットで
行えます。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが！

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

電子申告で
効率UP!

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索



現金監査 ～実践税務調査～



税理士 牧野 義博

税務調査の方法にはいろいろな切り口がありますが、昔から「人」、「物」、「金」のいずれかを端緒として深度ある調査を行えば、自ずと結果が出ると言われてきました。今回の「現金監査」はまさに「金」の領域です。

現金商売の会社の調査では、事業の実体を把握するために無予告による現況調査が行われることが多々ありますが、その時、必ずと言って良いほど「現金監査」も実施されます。具体的には、調査日当日の現金残高と金銭出納帳の帳簿残高との照合を行い、『調査前日の金銭出納帳の帳簿残高』－『調査日当日の現金で支払われた仕入や経費等分』＋『調査日当日の現金売上高』の検算を行います。調査日当日の現金残高と一致しますよね。一致しない？ それはおかしいですね！ 調査官は、現金残高が少なかったら売上を抜いた後だと思ひ、逆に現金残高が多かったら売上げを抜く前の状態と想定するでしょう。いずれにしても差額の説明をしっかりと行わなければなりません。

よく苦しまぎれに「代表者への時貸しのお金を返してもらったので現金が多い」とか、逆に「時貸しをしたのを忘れていたので現金が少ない」と開き直る人がおりますが、まさに墓穴を掘っている説明となっていますよ。もしそうであるならば、会社と代表者間の金銭のやり取りが恒常的にあるということになりますので、代表者個人の預金通帳やカバンの中身までチェックされることになるでしょう。

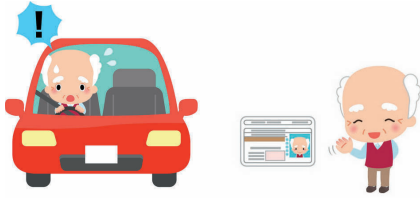
現金の残高が一致しない場合には、その日の売上げは夜間金庫に預けるのか、あるいは店の責任者がいったん閉店後に持ち帰り翌日整理をするのか、代表者宅に当日届けさせるのか等、現金の管理をどのように行っているかの説明を求められます。もし、代表者宅であるならば、すぐに同行をお願いし、現物確認の調査を受けることになります。現金にルーズな会社は疑われても仕方ありませんね。

飲食店や小売店の経営者は、従業員の不正行為の防止も兼ねて、レジ等現金を扱う担当者を時間でシフトするなど内部牽制には気を配っているはずで、親族に最終的な現金管理を任せているケースも多いでしょう。国税当局では、調査対象法人の株主構成や代表者の親族関係者等を事前に把握していますので、現金監査で現金が合わないとなると確信犯と見るでしょうね。日頃の現金の管理状況、例えば集金がある場合には、どの帳簿書類等に基づいているのか、集まった現金は誰がチェックして最終的に誰に渡しているのか等について、担当者は根掘り葉掘り聞かれますよ。調査官は意味も無く聞いているのではなく、説明に出てくる帳簿書類や手控え等を確認し、その全貌を把握するための端緒を探しているのです。

「最近のものしか残っていません」、「古いものは捨てました」と答える経営者もいますが、相手先に反面調査をすれば分かる話です。どんなに面倒でも、結果が大変なことになるのが目に見えているのですから、日頃から帳簿残高と現金の確認は必ず行うようにしましょう。

筆者紹介

牧野義博（まきの・よしひろ） 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



加齢と健康のバランスを考える日々

ジャーナリスト 海部 隆太郎

若さ、馬鹿さで突き進み、周囲のあきれ顔も気にせず、無茶を続けた時代があった。充実した日々とは思わないが、毎日が楽しかった。だが、今は多くの人に迷惑をかけたのではないかと心配してしまう。こんな抽象的な昔話で何を言いたいのかと疑問を持たれるだろうが、具体的にはとても書けない。導入部分なので、さっと流し読んでいただければありがたい。本題は“健康”についての自分なりの考えだ。

冒頭の時期は、健康を考えるほど不健康な身体ではなかった。行動自体は不健康なのだが、若さと馬鹿さが勝っていただけ。健康診断は、受診をしないと会社から怒られるので無理やり行ったが、午前中なら二日酔い、午後なら昼食後に受診するなど、実に不真面目であった。それでも気にするほどの数値ではなかった。

ところがここに来て、今さら遅いのかもしれないが、ようやく健康の意識が芽生え始めた。きっかけは体調の悪さを実感したこともあるが、医師から言われる「加齢による症状ですね」という、さりげない一言に傷ついたから。私の細胞は間違いなく老化している事実、ようやく気が付いたという何とも情けない話である。

健康は何物にも代えがたい財産だ。「命よりも大切ですよね」という笑い話に、うなずいてしまう自分に今はなっている。やや複雑な感じで、うまく説明できないもどかしさが残る。

自動運転システムの実用化に期待

とりあえず健康であっても加齢とともに衰えるのは仕方がないことだ。「衰えを自覚」するもので真っ先に浮かんでくるのが認知機能と判断機能で、これが必要なのが自動車の運転。運転に必要な機能は、認知、判断、操作の3つ。これを検査するため、75歳以上の高齢者ドライバー約150万人が毎年、免許更新時に検査を受けているという。

先日、高齢者の交通事故防止に詳しい交通心理学、応用心理学の研究者から興味深い話を聞いた。高齢ドライバーの検査データを基にした調査結果から言えることは、長期間にわたり学習で獲得した機能は加齢の影響を受けにくいそうだ。運転操作はゴルフ、スキー、ピアノなどと同じで、若いうちに習得した技能は簡単には衰えないという。ただ、視認機能の衰えは確実にやってくるし運転頻度が減少することで操作を誤ることもあるという。

身体は健康であっても、認知機能は年相応に衰えていく。もちろん一般論で、個人差があることは付け加えておきたい。先の研究員が言うには、高齢ドライバーは移動距離を短くすること、長時間運転をしないこと、を意識することが大切だと強調する。父親に運転免許の自主返納を勧めても応じないので困っているという息子（50代）の話もよく聞く。この場合は、免許更新はできても認知、判断機能は衰えていくことを粘り強く説得するしかなさそうだ。

あと期待できるのが、自動車メーカーが必死に開発する自動運転システム。特定条件下で完全自動運転が可能なレベル4は実用化できる段階に入っている。すべてシステム任せになるので高齢の父親が運転席にいても息子は安心していられる。ただ、公道で走れるまでにはまだ時間がかかりそうなのと、高級車から搭載されるので、購入できるかどうかという問題がつきまとう。悩みは尽きそうもない。

いくつになっても健康でいられるよう努力が必要であるが、健康を維持していても加齢による衰

えは自覚すべき。年齢に見合った健康を意識していきたいと考えている。

筆者紹介

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経てフリー。
中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題を取材・執筆活動を展開する。



高齢者雇用対策は、SDGsの原点

雇用問題コメンテーター 長 嶋 俊 三

○昭和の時代から持続可能目標を追求

持続可能な開発目標SDGsについて、企業、自治体などで様々な取り組みが始まっている。しかし、高齢者雇用事例には、地域経済の発展や雇用、働きがいのある人間らしい雇用といった開発目標について、すでにそれを実現しているケースが多く見られる。昭和50年代に労働力の高齢化が大きな課題になったことがきっかけで、この頃、東レの三島工場では、55歳定年後の高齢者の雇用の場と働きがいをつくるため、中高年を中心にして様々な事業を行う殖産会社を創設。人工透析用の純水装置を開発したり、地域の農協と共同でとろろ芋を栽培、粉にしてお好み焼き粉として販売するなど、地域経済の活性化に貢献した。こうした意味で、高齢者雇用は、働き方改革と同様にSDGsの原点といえることができる。

○地域経済の活性化と高齢者雇用をマッチング

地域経済の活性化と高齢者雇用を直結した代表的な事例は、伝統と現代文化の融合による都市再生のモデルといわれた滋賀県長浜市の「黒壁」である。市、商工会議所、企業、NPOが一体となって設立。ガラス工芸品を拠点とした市街地は、北国街道の城下町と現代アートが融合したミュージアムとなり、年間200万人を呼ぶ観光地としてよみがえった。また、旧市街地の空き店舗を再生させるため、プラチナプラザという団体をつくり、高齢者が出資して空き店舗を活用し、地元の有機野菜を売る「野菜工房」、総菜を売る「おかず工房」などをつくり、会員や生産農家などをあわせ1,000人の雇用、就業の場をつくった。

熊本県の天草地域森林組合は、森林面積60,000ヘクタールの育成・管理をしているが、職員200人のうち、現場の整備員に占める60歳以上の高齢者は35パーセント。組合は、エージレスで働ける雇用の場づくりと生活の安定という課題を解決するために家具製造やレストランをつくる一方、65歳以上のOB職員には、短時間勤務制度をつくった。1か月17日以内の勤務で、高齢者2人が半月ずつ働くワークシェアリングをすることによって地域雇用を守ったのである。

○多様な労働力をどう組み合わせるか

自動車部品、家電製品などを製造している岐阜県の加藤製作所は、休祭日の勤務を地域から雇用する60歳以上の高齢者でこなす「土・日社員制」を実施し、時間ではなく、休日とウィークデーを分けたワークシェアリングをおこなうとともに、地域の雇用の場を広げた。平成13年に60歳以上の高齢者に限って募集した15人でスタートさせた。これからの成熟社会にあっては、多様な労働力を

組み合わせ、地域と共生していく知恵が求められている。

筆者紹介

長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう）1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より財団法人高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージェンシー就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

私たちが公益法人を支えます

（令和3年2月～5月 新入会員）

支 部	新 会 員 名	住 所（個人の住所は略）	入 会 の 紹 介 者
山 鼻	(同)小林荷役	中) 南8条西1丁目13-1002	(株)アドバンス 金中優論
	ワイエムプランニング(株)	中) 南16条西11丁目2-20 南16条ビル1階	ベル食品(株) 福山恵太郎
	(株)OMJ	中) 南9条西3丁目2-5-904	AIG損害保険(株) 小豆島純
大 通	マイホームサーチ(株)	中) 南4条西15丁目3-5	(株)ワンズエージェンシー 榎本孝志
	(株)エゾシカ旅行社	中) 南1条西17丁目1-2	虹色トラベル(株) 高橋実
円 山	HALプランニング(株)	中) 北4条西24丁目1-11	AIG損害保険(株) 中山
	北海道アグリ合同会社	中) 南5条西21丁目1-24-103	大同生命保険(株) 打田
	(株)リヴァイ	中) 宮の森3条4丁目6-7-301	AIG損害保険(株) 中山
桑 園	ツリーフ北海道(同)	厚別) 厚別北2条5丁目2-5	(株)ワンズエージェンシー 榎本孝志
琴 似	(株)A.NECKS	西) 山の手4条4丁目1-19-2	AIG代理店 (株)KIO 黒田
	永田英治（個人）		
	FITサポート合同会社	西) 琴似1条3丁目3-22	R3.3.19新設法人税務研修会
西 宮	(株)ノア	西) 西町南19丁目4-10-1F	大同生命保険(株) 伊藤美紀
手 稲	(株)カーショップアズ	手) 前田7条9丁目12-17	AIG代理店 (株)伊藤総合保険事務所 伊藤信夫
	(株)雅工業	手) 星置3条7丁目8-5	AIG損害保険(株) 松本弘美

人間ドックの幹旋

医療機関名	住 所	電話番号	主な受診コース	受診料金（消費税込）	
				法人会料金	幹旋料金
溪仁会 円山クリニック	中) 大通西26	611-7766	1日 ドックコース	42,900円	32,900円
札幌第一病院	西) 二十四軒4-3	611-6201	法人会 向けコース	22,000円	12,000円
北海道 大野記念病院	西) 宮の沢2-1	665-2266	1日 ドックコース	44,000円	34,000円

○利用資格 会員企業1社1名（年1回） 補助金10,000円（正会員のみ）

○利用方法

- 1 受診を希望する医療機関に、①札幌西法人会員であること ②受診コース ③受診希望日を申し込みの上、予約してください。
- 2 予約が取れましたら、受診日の10日前までに札幌西法人会事務局に「利用券」を請求してください。
※ この時、①企業名 ②会員名 ③受診医療機関名 ④受診コース ⑤受診日 をお知らせ願います。
- 3 「利用券」は、受診日に受診医療機関の受付に提出してください。
※ 未提出の場合は、幹旋料金となりませんのでご注意願います。
- 4 検査項目は、医療機関によって違いがありますので、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

札幌西法人会よりインターネットセミナーのご案内

札幌西法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.nishi-houjinkai.or.jp>

札幌西法人会 検索で検索いただけます

インターネット・セミナー

いつでも美味しく食べる 歯の健康セミナー

永江 ながし ※ 画面はイメージとなります。

講師プロフィール

1.はじめに

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID パスワード ログイン

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは

会員ID: **hj1103** パスワード: **0763**

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め

間違いだらけのDXと製造業の事業戦略

早稲田大学大学院経営管理研究科 教授 長内 厚

お勧め

テレワーク時代のスタンダード「Zoomミーティング」活用セミナー

株式会社ブレーン パソコンセミナー専任講師 岩見 誠

お勧め

渋沢栄一に学ぶ「論語と算盤」

戦国マーケティング株式会社 代表取締役 経営コンサルタント 福永 雅文

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW 《笑い飛ばす力》57秒の元気術	松崎 俊道	4分	一般経営	中小企業でも実現できるテレワーク導入セミナー 公開期限: 7月末まで	村田 瑞枝	73分
	ウィズコロナ時代リアル店舗のマスク接客	五味 栄里	110分		新しい時代を切り開く！～上杉鷹山に学ぶ危機突破力	岡田 晃	36分
	With コロナ時代の現場本質型思考力伝達コミュニケーション	川崎 雄司	58分		SDGsをめぐる動き	浜田 節子	38分
	オンライン会議に最適「Cisco Webex ミーティング」活用セミナー	岩見 誠	18分		中小企業が知っておきたい「AI」のこれから	加藤 忠宏	41分
	今知りたいグリーフケアって何？	石井 亜由美	36分		コロナショックを乗り切る！中小企業の資金繰り術	横山 悟一	59分
労務	NEW コロナ禍で求められる労務の備え 今から会社が備え、対応すべきこと	野澤 直子	80分	税務・経理	社長と会社にお金を残すためのバランスシート経営	海生 裕明	110分
	社長の「想い」が次世代につながるカンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分		会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
健康	NEW ～ココロの悩み相談～ 5. うつ病を知らせるには	渡部 富美子	3分		認知症で困らない！「家族信託」活用ガイド	柴崎 智哉	54分
高齢化	NEW アフターコロナを見据えた「ひと・まち・しごと」の新しい流れ 第1章	外園 明博	8分	経済 政治	日本を取り巻く国際情勢 公開期限: 6月末まで	辺 真一	75分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは札幌西法人会事務局まで **TEL:011-231-0763**

小冊子のご案内

法人会では、会員・非会員を問わず公益事業の一環として、経営、税務、労務等各分野にわたる下記の小冊子を無料で贈呈しています。ご希望の方は、郵送料として1冊、切手84円×2枚を負担していただければ送付いたしますので、事務局まで郵送でお申し込み下さい。

また、直接事務局へ取りにこられても結構です。

(部数に限りがありますので、先着順で各冊子それぞれ2冊までとさせていただきます。法人会員は郵送料無料です。)

- ① 今、知っておくべきウィズ
コロナの法律知識



(31ページ)

- ② 令和3年度
税制改正のあらまし



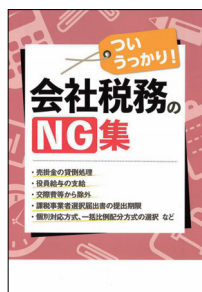
(31ページ)

- ③ 令和3年版 土地建物の
税金ガイド



(96ページ)

- ④ ついうっかり!
会社税務のNG集



(47ページ)

- ⑤ 令和3年版 会社がもらえる
助成金活用のポイント



(63ページ)

- ⑥ ムリなく・ムダなく・かしこく
資産づくりのキホン



(27ページ)

このままコピーし、下記に記入のうえ切手を同封して送付願います

小冊子の申込書

060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目北海道建設会館2階 ☎231-0763 FAX241-3216

(公社)札幌西法人会 事務局 御中

年 月 日

申込法人名 _____ 会員・非会員 (○で囲む)

郵便番号 住所 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

(切手84円×2枚×○部)を同封して、下記のとおり申し込みます。

法人会員、法人賛助会員、個人賛助会員は郵送料無料としますので、FAXにて申し込みください。

参考図書番号	①	②	③	④	⑤	⑥	計
申込部数							